

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-41238

(P2017-41238A)

(43) 公開日 平成29年2月23日(2017.2.23)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 13/00 (2006.01)</b>	G06F 13/00 560A	5B084
<b>G06Q 10/10 (2012.01)</b>	G06Q 10/10 330	5L049
	G06F 13/00 650B	

審査請求 有 請求項の数 26 O L (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2016-139544 (P2016-139544)  
 (22) 出願日 平成28年7月14日 (2016.7.14)  
 (31) 優先権主張番号 10-2015-0115989  
 (32) 優先日 平成27年8月18日 (2015.8.18)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 505205812  
 ネイバー コーポレーション  
 NAVER Corporation  
 大韓民国 キョンギード, ソンナムーシ,  
 プンダンーグ, プルチョンロ 6, グリ  
 ーンファクトリー  
 (74) 代理人 110000408  
 特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ  
 (72) 発明者 イ ユンソン  
 大韓民国 キョンギード, ソンナムーシ,  
 プンダンーグ, プルチョンロ 6, グリ  
 ーンファクトリー

最終頁に続く

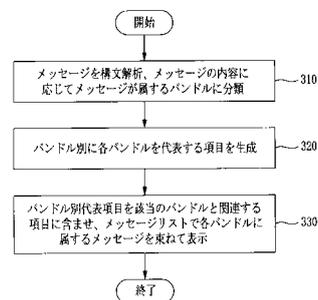
(54) 【発明の名称】 メッセージをグループ単位で提供するための方法、システム、および記録媒体

(57) 【要約】

【課題】メッセージをグループ単位で提供するための方法とシステム、および記録媒体を提供する。

【解決手段】メッセージ提供方法は、ユーザ端末に受信されたメッセージをグループ別に分類すること、前記グループ別に、各グループに含まれるメッセージを利用して前記グループに対する代表項目を生成すること、および前記ユーザ端末で前記メッセージが格納されたメッセージ保管トレイのメッセージリストを通じてメッセージの項目を提供することを含み、前記メッセージの項目を提供することは、前記代表項目を前記グループと関連する項目に含ませることと、前記メッセージリストで前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することを含む。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

コンピュータによって実現されるメッセージ提供方法であって、  
ユーザ端末に受信されたメッセージをグループ別に分類すること、  
前記グループ別に、各グループに含まれるメッセージを利用して前記グループに対する  
代表項目を生成すること、および

前記ユーザ端末で前記メッセージが格納されたメッセージ保管トレイのメッセージリス  
トを通じてメッセージの項目を提供することを含み、

前記メッセージの項目を提供することは、

前記代表項目を前記グループと関連する項目に含ませることと、

前記メッセージリストで前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供すること  
を含む、メッセージ提供方法。

10

**【請求項 2】**

前記メッセージをグループ別に分類することは、

前記メッセージを分類するための複数のグループを予め定義することにより、

前記メッセージを構文解析し、前記メッセージが含む内容に応じて前記複数のグループ  
のうち前記メッセージが属するグループを決めること

を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

**【請求項 3】**

前記複数のグループは、

認証関連メッセージを管理するグループ、宅配関連メッセージを管理するグループ、カ  
ード決済メッセージを管理するグループ、銀行入出金メッセージを管理するグループ、ス  
ミッシングメッセージを管理するグループ、または広告メッセージを管理するグループの  
うち少なくとも 1 つを含むこと

を特徴とする、請求項 2 に記載のメッセージ提供方法。

20

**【請求項 4】**

前記グループに対する代表項目を生成することは、

各グループに属するメッセージのうち、削除されていないメッセージ、既読処理されて  
いないメッセージ、単位期間内に受信したメッセージ、または各グループのメッセージと  
関連する累積情報若しくは統計情報を提供するためのユーザインタフェースのうち少なく  
とも 1 つを利用して前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

30

**【請求項 5】**

前記グループに対する代表項目を生成することは、

前記メッセージを分類するグループが認証関連メッセージを管理するグループの場合、  
該当するグループに属するメッセージのうち、削除されていないメッセージと既読処理さ  
れていないメッセージのうち少なくとも 1 つを利用して前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

**【請求項 6】**

前記グループに対する代表項目を生成することは、

前記メッセージを分類するグループが宅配関連メッセージを管理するグループの場合、  
該当するグループに属するメッセージのうち、単位期間内に受信したメッセージを利用し  
て前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

40

**【請求項 7】**

前記グループに対する代表項目を生成することは、

前記メッセージを分類するグループが金融取引関連メッセージを管理するグループの場  
合、該当するグループのメッセージと関連する累積情報若しくは統計情報を提供するため  
のユーザインタフェースを利用して前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

50

**【請求項 8】**

前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することは、  
前記代表項目を前記メッセージリストに表示すること  
を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

**【請求項 9】**

前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することは、  
前記メッセージを分類するグループが認証関連メッセージを管理するグループの場合、  
前記メッセージリストで該当するグループが選択されると、該当するグループに属するメ  
ッセージの全体を削除するための機能、該当するグループに属するメッセージのうちから  
少なくとも一部のメッセージを選択して削除するための機能、または該当するグループに  
属するメッセージのうち一定の条件に該当するメッセージが自動削除されるように設定す  
るための機能のうち少なくとも 1 つを提供すること  
を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

10

**【請求項 10】**

前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することは、  
前記メッセージを分類するグループが宅配関連メッセージを管理するグループの場合、  
前記メッセージリストで該当するグループが選択されると、該当するグループに属するメ  
ッセージの送信者番号によって照会された宅配発送履歴と追跡状況を提供する機能を提供  
すること  
を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

20

**【請求項 11】**

前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することは、  
前記メッセージを分類するグループが金融取引関連メッセージを管理するグループの場  
合、前記メッセージリストで該当するグループが選択されると、ユーザが利用する全金融  
会社を対象とした取引に対する統計情報を提供する機能、または個別の金融会社を対象と  
した取引に対する統計情報を提供する機能のうち少なくとも 1 つを提供すること  
を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

**【請求項 12】**

前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することは、  
前記メッセージを分類するグループが広告メッセージを管理するグループの場合、前記  
メッセージリストで該当するグループが選択されると、該当するグループに属するメッセ  
ージの全体を遮断または削除するための機能、または該当するグループに属するメッセ  
ージのうちから少なくとも一部のメッセージを選択して遮断または削除するための機能のう  
ち少なくとも 1 つを提供すること  
を特徴とする、請求項 1 に記載のメッセージ提供方法。

30

**【請求項 13】**

前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することは、  
前記代表項目を通じて表示される情報のうち少なくとも一部を非表示処理するか強調し  
て表示すること  
を特徴とする、請求項 8 に記載のメッセージ提供方法。

40

**【請求項 14】**

ユーザ端末に受信されたメッセージをグループ別に分類すること、  
前記グループ別に、各グループに含まれるメッセージを利用して前記グループに対する  
代表項目を生成すること、および  
前記ユーザ端末で前記メッセージが格納されたメッセージ保管トレイのメッセージリス  
トを通じてメッセージの項目を提供することを含み、  
前記メッセージの項目を提供することは、  
前記代表項目を前記グループと関連する項目に含ませることと、  
前記メッセージリストで前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供すること  
を含むコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

50

## 【請求項 15】

ユーザ端末に受信されたメッセージをグループ別に分類する分類部、  
前記グループ別に、各グループに含まれるメッセージを利用して前記グループに対する代表項目を生成する生成部、および

前記ユーザ端末で前記メッセージが格納されたメッセージ保管トレイのメッセージリストを通じてメッセージの項目を提供する提供部を備え、

前記メッセージの項目を提供する提供部は、

前記代表項目を前記グループと関連する項目に含ませることと、

前記メッセージリストで前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することを含む、メッセージ提供システム。

10

## 【請求項 16】

前記分類部は、

前記メッセージを分類するための複数のグループを予め定義することにより、

前記メッセージを構文解析し、前記メッセージが含む内容に応じて前記複数のグループのうち前記メッセージが属するグループを決めること

を特徴とする、請求項 15 に記載のメッセージ提供システム。

## 【請求項 17】

前記生成部は、

各グループに属するメッセージのうち、削除されていないメッセージ、既読処理されていないメッセージ、単位期間内に受信したメッセージ、または各グループのメッセージと関連する累積情報若しくは統計情報を提供するためのユーザインタフェースのうち少なくとも 1 つを利用して前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 15 に記載のメッセージ提供システム。

20

## 【請求項 18】

前記生成部は、

前記メッセージを分類するグループが認証関連メッセージを管理するグループの場合、該当するグループに属するメッセージのうち、削除されていないメッセージと既読処理されていないメッセージのうち少なくとも 1 つを利用して前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 15 に記載のメッセージ提供システム。

## 【請求項 19】

前記生成部は、

前記メッセージを分類するグループが宅配関連メッセージを管理するグループの場合、該当するグループに属するメッセージのうち、単位期間内に受信したメッセージを利用して前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 15 に記載のメッセージ提供システム。

30

## 【請求項 20】

前記生成部は、

前記メッセージを分類するグループが金融取引関連メッセージを管理するグループの場合、該当するグループのメッセージと関連する累積情報若しくは統計情報を提供するためのユーザインタフェースを利用して前記代表項目を生成すること

を特徴とする、請求項 15 に記載のメッセージ提供システム。

40

## 【請求項 21】

前記提供部は、

前記代表項目を前記メッセージリストに表示すること

を特徴とする、請求項 15 に記載のメッセージ提供システム。

## 【請求項 22】

前記提供部は、

前記メッセージを分類するグループが認証関連メッセージを管理するグループの場合、前記メッセージリストで該当するグループが選択されると、該当するグループに属するメッセージの全体を削除するための機能、該当するグループに属するメッセージのうちから

50

少なくとも一部のメッセージを選択して削除するための機能、または該当するグループに属するメッセージのうち一定の条件に該当するメッセージが自動削除されるように設定するための機能のうち少なくとも1つを提供すること

を特徴とする、請求項15に記載のメッセージ提供システム。

【請求項23】

前記提供部は、

前記メッセージを分類するグループが宅配関連メッセージを管理するグループの場合、前記メッセージリストで該当するグループが選択されると、該当するグループに属するメッセージの送信者番号によって照会された宅配発送履歴と追跡状況を提供する機能を提供すること

10

を特徴とする、請求項15に記載のメッセージ提供システム。

【請求項24】

前記提供部は、

前記メッセージを分類するグループが金融取引関連メッセージを管理するグループの場合、前記メッセージリストで該当するグループが選択されると、ユーザが利用する全金融会社を対象とした取引に対する統計情報を提供する機能、または個別の金融会社を対象とした取引に対する統計情報を提供する機能のうち少なくとも1つを提供すること

を特徴とする、請求項15に記載のメッセージ提供システム。

【請求項25】

前記提供部は、

前記メッセージを分類するグループが広告メッセージを管理するグループの場合、前記メッセージリストで該当するグループが選択されると、該当するグループに属するメッセージの全体を遮断または削除するための機能、または該当するグループに属するメッセージのうちから少なくとも一部のメッセージを選択して遮断または削除するための機能のうち少なくとも1つを提供すること

20

を特徴とする、請求項15に記載のメッセージ提供システム。

【請求項26】

前記提供部は、

前記代表項目を通じて表示される情報のうち少なくとも一部を非表示処理するか強調して表示すること

30

を特徴とする、請求項21に記載のメッセージ提供システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、メッセージを提供する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

ユーザ間でメッセージをやり取りすることのできるメッセージングアプリケーションは、端末機において必須の構成要素として位置づいている。例えば、端末機間で文字メッセージや映像メッセージを送受信するために、SMS (Short Message Service) や MMS (Multimedia Messaging Service) などが主に利用されている。

40

【0003】

一般的に、メッセージは、送信者やその他の情報とは関係なく、一括された基準によって保管されていた。例えば、メッセージを受信した時間に従い、最近受信したものから順に保管されて表示されていた。

【0004】

このようなメッセージ保管方式は、特定のメッセージを再検索したり、削除や再送信などの管理が必要となる場合に、メッセージが保管されている順にそれぞれのメッセージを1件ずつ確認しなければならないという不便さがあった。

50

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献1】韓国登録特許第10-1083457号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

メッセージを、メッセージの内容に応じてグループ単位で束ねて提供することができるメッセージ提供方法、システム、および記録媒体を提供する。

## 【0007】

グループを代表する項目に基づいてグループに属するメッセージを束ねて提供することができるメッセージ提供方法、システム、および記録媒体を提供する。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

コンピュータによって実現されるメッセージ提供方法であって、ユーザ端末に受信されたメッセージをグループ別に分類すること、グループ別に、各グループに含まれるメッセージを利用してグループに対する代表項目を生成すること、およびユーザ端末でメッセージが格納されたメッセージ保管トレイのメッセージリストを通じてメッセージの項目を提供することを含み、メッセージの項目を提供することは、代表項目を前記グループと関連する項目に含ませることと、メッセージリストで前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することを含むメッセージ提供方法を提供する。

## 【0009】

ユーザ端末に受信されたメッセージをグループ別に分類すること、グループ別に、各グループに含まれるメッセージを利用してグループに対する代表項目を生成すること、およびユーザ端末でメッセージが格納されたメッセージ保管トレイのメッセージリストを通じてメッセージの項目を提供することを含み、メッセージの項目を提供することは、代表項目を前記グループと関連する項目に含ませることと、メッセージリストで前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することを含むコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムを提供する。

## 【0010】

ユーザ端末に受信されたメッセージをグループ別に分類する分類部、グループ別に、各グループに含まれるメッセージを利用してグループに対する代表項目を生成する生成部、およびユーザ端末でメッセージが格納されたメッセージ保管トレイのメッセージリストを通じてメッセージの項目を提供する提供部を備え、メッセージの項目を提供する提供部は、代表項目を前記グループと関連する項目に含ませることと、メッセージリストで前記グループに含まれるメッセージを束ねて提供することを含む、メッセージ提供システムを提供する。

## 【発明の効果】

## 【0011】

本発明の実施形態によると、メッセージをメッセージの内容に応じてグループ単位で束ねて提供することによって、メッセージリストをより効果的に構成することができ、メッセージに対するグループ管理によってメッセージ管理の品質を向上させることができる。

## 【0012】

本発明の実施形態によると、グループを代表する項目によってグループに属するメッセージを束ねて提供することによって個別グループの特性を反映し、より効率的なグループ管理環境に基づいてメッセージを提供することができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0013】

【図1】本発明の一実施形態における、メッセージ提供環境の一例を説明するための図である。

10

20

30

40

50

【図2】本発明の一実施形態における、メッセージ提供システムの内部構成の一例を説明するためのブロック図である。

【図3】本発明の一実施形態における、メッセージ提供方法を説明するためのフローチャートである。

【図4】本発明の一実施形態における、メッセージの内容に応じてバンドルを分類する過程を説明するためのフローチャートである。

【図5】本発明の一実施形態における、バンドル別に代表項目を生成する過程を説明するためのフローチャートである。

【図6】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

10

【図7】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図8】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図9】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図10】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図11】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

20

【図12】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図13】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図14】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図15】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図16】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

30

【図17】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図18】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図19】本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

【図20】本発明の一実施形態における、コンピュータシステムの内部構成の一例を説明するためのブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

40

以下、本発明の実施形態について、添付の図面を参照しながら詳細に説明する。

【0015】

本実施形態は、保管トレイに格納されたメッセージを提供する技術に関し、より詳細には、メッセージを、メッセージの内容に応じてグループ単位で束ねて提供することができるメッセージ提供方法、システム、および記録媒体に関する。

【0016】

本明細書において、「メッセージ」とは、SMS (Short Message Service)、MMS (Multimedia Messaging Service)、EMS (Enhanced Messaging Service)、インスタントメッセンジャー (instant messenger)、SNS (social net

50

work service)、電子メール(e-mail)などで送信される単位情報であって、通信網を介して端末と端末との間でやり取りされるすべてのデータを包括したものを意味する。

【0017】

また、「グループ」とは、バンドル(bundle)と同じ意味であって、複数のメッセージを1つに束ねて提供するための単位を意味する。以下の実施形態では、メッセージを束ねた単位をバンドルと称するが、その意味はグループと同じである。

【0018】

図1は、本発明の一実施形態における、メッセージ提供環境の一例を説明するための図である。図1では、ユーザ端末101およびメッセージ提供システム100を示している。図1に示す矢印は、構成要素間で有線/無線ネットワーク10を介してデータが送受信されることを意味する。

10

【0019】

ユーザ端末101は、本明細書で説明される特徴のうち1つ以上を実行するように構成された1つ以上のプロセスを実行してもよい。ユーザ端末101とは、メッセージ提供システム100と関連するサービス専用アプリケーション(以下、「メッセージアプリ」と称する)のインストールおよび実行が可能なすべての端末装置を意味してもよい。ここで、ユーザ端末101は、メッセージアプリの制御下で、サービス画面の構成、データ入力、データ送受信、データ格納などのようなサービス全般の動作を実行してもよい。

【0020】

ユーザ端末101の一例としては、PC(personal computer)、ノート型パソコン(laptop computer)、ラップトップコンピュータ(laptop computer)、スマートフォン(smart phone)、タブレット(tablet)、ウェアラブルコンピュータ(wearable computer)などを含んでもよいが、これに限定されることはない。

20

【0021】

ユーザ端末101は、ネットワーク10(例えば、インターネットあるいはローカルエリアネットワークなど)に直接的あるいは間接的に接続してもよい。例えば、パーソナルコンピュータとノート型コンピュータは、有線ネットワーク接続を介してネットワーク10に直接的に接続してもよい。ラップトップコンピュータは、ラップトップコンピュータと無線アクセスポイント(Wireless Access Point)(すなわち、WAP)との間に確立された無線通信チャネルを介してネットワーク10に無線で接続してもよい。スマートフォンは、スマートフォンとセルラネットワーク/ブリッジとの間に確立された無線通信チャネルを介してネットワーク10に無線で接続してもよい。ここで、ネットワーク10は、1つ以上の2次ネットワーク(図示せず)と通信してもよく、2次ネットワークの一例としては、ローカルエリアネットワーク(Local Area Network)、ワイドエリアネットワーク(Wide Area Network)、またはイントラネット(intranet)を含んでもよいが、これに限定されることはない。

30

【0022】

ユーザ端末101は、上述したネットワーク10を介してメッセージ提供システム100と互いに通信してもよい。

40

【0023】

メッセージ提供システム100は、本明細書で説明される特徴のうち1つ以上を実行するように構成された1つ以上のプロセスを実行してもよい。メッセージ提供システム100は、メッセージアプリがインストールされたクライアント(client)であるユーザ端末101を対象に、ユーザ端末101と関連するメッセージ保管トレイに対するメッセージ管理環境を提供してもよい。特に、メッセージ提供システム100は、メッセージに対するグループ管理環境を提供するものであって、メッセージを、メッセージの内容に応じてバンドル単位で束ねて提供してもよい。

50

## 【0024】

メッセージ提供システム100と関連するメッセージアプリは、PC環境はもちろん、モバイル環境でも使用可能なように実現されるものであって、独立的に動作するプログラム形態で構成されてメッセージと関連する特定のアプリケーション（例えば、SMSやMMSのようなメッセージングアプリケーション、メッセンジャーアプリケーション、メールアプリケーション、SNSアプリケーションなど）との連動によって動作するように実現されてもよいし、上述した特定のアプリケーションのイン-アプリ（in-app）形態で構成されて該当するアプリケーション上で動作が可能ないように実現されてもよい。

## 【0025】

上述したメッセージ提供システム100は、少なくとも一部の構成要素がユーザ端末101上にインストールされるアプリケーション形態で実現されてもよいし、クライアント-サーバ環境でサービスを提供するプラットフォームに含まれる形態で実現されてもよい。

10

## 【0026】

メッセージ提供システム100は、サーバコンピュータに該当するものであって、サーバコンピュータの一例としては、サーバコンピュータデバイス、パーソナルコンピュータ、サーバコンピュータ、一連のサーバコンピュータ、ミニコンピュータ、および/またはメインフレームコンピュータを含んでもよいが、これに限定されることはない。サーバコンピュータは分散型システムであってもよく、サーバコンピュータの動作は、1つ以上のプロセッサ上で同時にそして/または順に実行されてもよい。

20

## 【0027】

図2は、本発明の一実施形態における、メッセージ提供システムの内部構成を説明するためのブロック図であり、図3は、本発明の一実施形態における、メッセージ提供方法を説明するためのフローチャートである。

## 【0028】

本実施形態に係るメッセージ提供システム100は、プロセッサ210、バス220、ネットワークインタフェース230、メモリ240、およびデータベース250を備えてもよい。メモリ240は、オペレーティングシステム241およびメッセージ提供ルーチン242を含んでもよい。プロセッサ210は、分類部211、生成部212、および提供部213を含んでもよい。他の実施形態において、メッセージ提供システム100は、図2の構成要素よりもさらに多くの構成要素を含んでもよい。しかし、大部分の従来技術的構成要素を明確に図に示す必要はない。例えば、メッセージ提供システム100は、ディスプレイやトランシーバ（transceiver）のような他の構成要素を含んでもよい。

30

## 【0029】

メモリ240は、コンピュータで読み取り可能な記録媒体であって、RAM（random access memory）、ROM（read only memory）、およびディスクドライブのような永久大容量記憶装置（permanent mass storage device）を含んでもよい。また、メモリ240には、オペレーティングシステム241とメッセージ提供ルーチン242のためのプログラムコードが格納されてもよい。このようなソフトウェア構成要素は、ドライブメカニズム（drive mechanism）（図示せず）を利用してメモリ240とは別のコンピュータで読み取り可能な記録媒体からロードされてもよい。このような別のコンピュータで読み取り可能な記録媒体は、フロッピー（登録商標）ドライブ、ディスク、テープ、DVD/CD-ROMドライブ、メモリカードなどのコンピュータで読み取り可能な記録媒体を含んでもよい。他の実施形態において、ソフトウェア構成要素は、コンピュータで読み取り可能な記録媒体ではないネットワークインタフェース230を利用してメモリ240にロードされてもよい。

40

## 【0030】

バス220は、メッセージ提供システム100の構成要素間の通信およびデータ送信を

50

可能にする。バス220は、高速シリアルバス、パラレルバス、SAN (Storage Area Network)、および/または他の適切な通信技術を利用して構成されてもよい。

#### 【0031】

ネットワークインタフェース230は、メッセージ提供システム100をコンピュータネットワークに接続するためのコンピュータハードウェア構成要素であってもよい。ネットワークインタフェース230は、メッセージ提供システム100を無線または有線接続を介してコンピュータネットワークに接続させてもよい。

#### 【0032】

データベース250は、メッセージ保管トレイを維持するためのものであって、ユーザ端末101を通じてやり取りしたメッセージを格納および維持する役割をする。ここで、データベース250に格納されるメッセージは、基本的には時間情報を含んでもよく、これによってメッセージをタイムライン形態で管理してもよいし、日付別メッセージや相手(送信者/受信者)別メッセージなどに分類して提供することも可能である。特に、データベース250には、バンドル単位でのメッセージ管理が可能となるように、これに必要な情報、例えば、事前に定義された複数のメッセージの種類とバンドルに関する情報、バンドル別にユーザインタフェースを構成するためのコード情報などが含まれてもよい。

#### 【0033】

図2では、メッセージ提供システム100の内部にデータベース250を構築して含むものを示しているが、これに限定されることはなく、システム実現方式や環境などに依りて省略されてもよいし、全体または一部のデータベースが別の他のシステム上に構築された外部データベースとして存在してもよい。または、データベース250がユーザ端末101上にインストールされるアプリケーションに含まれるローカルデータベースで実現されてもよい。

#### 【0034】

プロセッサ210は、基本的な算術、ロジック、およびメッセージ提供システム100の入出力演算を実行することにより、コンピュータプログラムの命令を処理するように構成されてもよい。命令は、メモリ240またはネットワークインタフェース230によって、バス220を介してプロセッサ210に提供されてもよい。プロセッサ210は、分類部211、生成部212、および提供部213のためのプログラムコードを実行するように構成されてもよい。このようなプログラムコードは、メモリ240のような記録装置に格納されてもよい。

#### 【0035】

分類部211、生成部212、および提供部213は、図3のステップ310からステップ330を実行するために構成されてもよい。

#### 【0036】

ステップ310で、分類部211は、メッセージを構文解析(parsing; パーシング)し、メッセージの内容に応じてメッセージが属するバンドルに分類してもよい。メッセージを分類するために複数のメッセージの種類と、メッセージの種類に基づいた複数のバンドル(すなわち、グループ)を事前に定義しておくことにより、分類部211は、ユーザ端末にメッセージが受信されると、受信メッセージを読み取ってメッセージに含まれる内容を構文解析し、事前に定義されたメッセージの種類別規則などに基づいて受信メッセージが該当するメッセージの種類を判断することにより、メッセージが属するバンドルを決めてもよい。バンドルの一例としては、認証関連メッセージを分類するための認証バンドル、カード決済メッセージを分類するためのカードバンドル、銀行入出金メッセージを分類するための銀行バンドル、宅配関連メッセージを分類するための宅配バンドル、スミッシングの疑いのあるメッセージを分類するためのスミッシングバンドル、広告メッセージを分類するための広告バンドルなどが含まれてもよい。言い換えれば、分類部211は、受信メッセージを構文解析し、メッセージに含まれる内容に応じて複数のバンドルのうちから該当するメッセージが属するバンドルを決めることができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 7 】

メッセージの種類別規則などに基づいて受信メッセージが該当するメッセージの種類を判断することにより、メッセージが属するバンドルを決める一例として、分類部 2 1 1 は、メッセージに認証番号あるいは承認番号が含まれているかを判断することによって認証関連メッセージを区分し、認証バンドルとして分類してもよい。他の一例として、分類部 2 1 1 は、メッセージに宅配と関連するキーワードおよび注文番号や送り状番号などの情報のうち少なくとも 1 つの宅配関連情報が含まれているかを判断することによって宅配関連メッセージを区分し、宅配バンドルとして分類してもよい。

## 【 0 0 3 8 】

さらに他の一例として、分類部 2 1 1 は、メッセージを送った送信者情報（例えば、送信者番号、送信者名など）が事前に定義された管理対象情報に含まれるかを判断することによってメッセージの種類を区分してもよい。ここで、送信者情報とは、メッセージに直接含まれる内容であってもよいし、受信メッセージに対してユーザ端末で識別された内容であってもよい。例えば、分類部 2 1 1 は、送信者番号が金融会社電話番号 DB（管理対象に含まれた金融会社の電話番号が格納されたデータベース（DB））に含まれた番号であるかによって金融関連メッセージを区分してもよい。ここで送信者番号とは、メッセージを送信した人の電話番号を意味する。また受信メッセージに対してユーザ端末で識別された内容とは、電話番号に限定されず、例えば、ユーザ端末に、保存された電話番号、名前、住所などであってもよい。

## 【 0 0 3 9 】

ここで、分類部 2 1 1 は、金融関連メッセージである場合、メッセージの内容にカード決済内訳が含まれるかによってカード決済メッセージを区分し、銀行入出金内訳が含まれるかによって銀行入出金メッセージを区分することにより、該当するメッセージをカードバンドルまたは銀行バンドルとして分類してもよい。さらに他の一例として、分類部 2 1 1 は、メッセージにファイルダウンロードリンク（例えば、apk ファイルをダウンロードする URL など）が含まれているかを判断することによってスミッシングメッセージを区分し、該当するメッセージが属するバンドルを決めてもよい。

## 【 0 0 4 0 】

さらに他の一例として、分類部 2 1 1 は、メッセージに広告フレーズあるいは広告と関連するキーワードが含まれるかを判断することによって広告メッセージを区分し、該当するメッセージが属するバンドルを決めてもよい。

## 【 0 0 4 1 】

上述したメッセージ分類方式のうち少なくとも 1 つ以上を適用することによってメッセージの種類を判断してもよいが、この他にも、公知技術の範囲内で、メッセージの種類を区分するための多様な基準を追加して活用することも可能である。

## 【 0 0 4 2 】

ステップ 3 2 0 で、生成部 2 1 2 は、バンドル別に各バンドルを代表する項目（以下、「代表項目」と称する）を生成してもよい。ユーザがユーザ端末を通じてメッセージ保管トレイにアクセスした場合、メッセージ保管トレイに格納されているメッセージを項目としたメッセージリストを構成して表示するが、このとき、メッセージ保管トレイのメッセージリストにメッセージの項目を表示するにあたり、本実施形態では、メッセージ保管トレイのメッセージリストにバンドル別の代表項目が含まれてもよい。生成部 2 1 2 は、バンドル別にバンドルの特性を考慮した上で代表項目を生成してもよく、バンドル内で最近受信したメッセージや、バンドル内のメッセージで構文解析された内容、バンドル内のメッセージに基づいて累積している情報などを利用して各バンドルの代表項目を生成してもよい。

## 【 0 0 4 3 】

ステップ 3 3 0 で、提供部 2 1 3 は、ユーザがユーザ端末を通じてユーザ端末と関連するメッセージ保管トレイにアクセスした場合、メッセージ保管トレイのメッセージリストをユーザ端末に提供するが、このとき、メッセージリストでは、各バンドル別に該当する

バンドルに属するメッセージを束ねて表示してもよく、特に、各バンドル別にステップ 320 で生成された代表項目を該当するバンドルと関連する項目として含ませてもよい。ここで、代表項目は、バンドルを代表する情報などを含んでもよく、あるいはバンドルに属するメッセージの全体あるいは一部に適用することのできる機能などと関連付けてもよい。提供部 213 は、代表項目をバンドル内に含まれる項目として構成してもよく、バンドルによって代表項目をメッセージリストに表示する項目として利用してもよい。提供部 213 は、代表項目をメッセージリストに表示する項目として利用する場合、各バンドル別に代表項目をメッセージリストに整列し、各バンドルの代表項目を通じて該当するバンドルに属するメッセージを束ねて表示してもよい。したがって、提供部 213 は、メッセージをメッセージの内容に応じてバンドル単位で束ねて提供することのできるメッセージ管理環境を提供する。さらに、提供部 213 は、バンドル別にバンドルの特性に応じて差別化された管理環境を提供してもよい。一例として、認証バンドルの場合には、認証バンドル内のメッセージの全体を削除する機能、少なくとも一部のメッセージを選択して削除する機能、一定の条件に対応するメッセージを自動削除する機能などを提供してもよい。カードバンドルの場合には、全カード使用に対する統計情報を提供する機能、個別のカード使用に対する統計情報を提供する機能などを提供してもよい。銀行バンドルの場合には、全銀行利用に対する統計情報を提供する機能、個別の銀行利用に対する統計情報を提供する機能、追加アクションにしたがってメッセージの内容を公開する機能などを提供してもよい。宅配バンドルの場合には、宅配発送履歴を含む宅配状況を提供する機能、宅配移動経路を含む追跡状況を提供する機能などを提供してもよい。広告バンドルの場合、広告バンドル内のメッセージの全体を遮断または削除する機能、少なくとも一部のメッセージを選択して遮断または削除する機能などを提供してもよい。

#### 【0044】

上述したように、バンドル別の代表項目は、該当するバンドル内に含まれる項目であって、バンドルを代表する情報、あるいはバンドルに属するメッセージの全体あるいは一部に適用することのできる機能などを含んでもよい。例えば、代表項目は、バンドルに対するユーザの選択に応答して事前に定義された機能（例えば、削除機能、遮断機能、レポート機能など）を適用することのできるユーザインタフェース（UI）と関連付けてもよく、バンドルによってメッセージリストに表示する項目として利用されてもよい。

#### 【0045】

図 4 は、本発明の一実施形態における、メッセージの内容に応じてバンドルを分類する過程を説明するためのフローチャートである。図 4 のステップは、図 2 を参照しながら説明した分類部 211 によって実行されてもよい。

#### 【0046】

ステップ 401 で、分類部 211 は、受信メッセージで構文解析された内容に応じて、受信メッセージのテキストが認証番号あるいは承認番号を含むかどうかを判断する。

#### 【0047】

ステップ 402 で、分類部 211 は、受信メッセージのテキストが認証番号あるいは承認番号を含む場合、受信メッセージの種類を認証関連メッセージと判断して認証バンドルに分類する。

#### 【0048】

ステップ 403 で、分類部 211 は、受信メッセージのテキストが認証番号あるいは承認番号を含まない場合、受信メッセージの送信者番号が金融会社電話番号 DB に存在するかどうかを判断する。

#### 【0049】

ステップ 404 で、分類部 211 は、受信メッセージの送信者番号が金融会社電話番号 DB に存在する場合、受信メッセージのテキストがカード決済内訳（例えば、決済金額など）を含むかどうかを判断する。

#### 【0050】

ステップ 405 で、分類部 211 は、受信メッセージのテキストがカード決済内訳を含

む場合、受信メッセージの種類をカード決済メッセージと判断してカードバンドルに分類する。

【0051】

ステップ406で、分類部211は、受信メッセージのテキストがカード決済内訳を含まない場合、受信メッセージのテキストが銀行入出金内訳（例えば、入金額、出金額など）を含むかどうかを判断する。

【0052】

ステップ407で、分類部211は、受信メッセージのテキストが銀行入出金内訳を含む場合、受信メッセージの種類を銀行入出金メッセージと判断して銀行バンドルに分類する。

10

【0053】

ステップ408で、分類部211は、受信メッセージの送信者番号が金融会社電話番号DBに存在しない場合、受信メッセージのテキストが特定のキーワードである「広告」というフレーズを含むかどうかを判断する。

【0054】

ステップ409で、分類部211は、受信メッセージのテキストが広告フレーズを含む場合、受信メッセージの種類を広告メッセージと判断して広告バンドルに分類する。

【0055】

ステップ410で、分類部211は、受信メッセージのテキストが広告フレーズを含まない場合、受信メッセージのテキストが少なくとも1つの宅配関連キーワード（例えば、商品、注文、ショッピング、予約、発送、配送など）を含むか、あるいは注文番号や送り状番号を含むかどうかを判断してもよい。

20

【0056】

ステップ411で、分類部211は、受信メッセージのテキストが少なくとも1つの宅配関連キーワードを含むか、注文番号や送り状番号を含む場合、受信メッセージの種類を宅配関連メッセージと判断して宅配バンドルに分類する。

【0057】

ステップ412で、分類部211は、受信メッセージが認証関連メッセージ、カード決済メッセージ、銀行入出金メッセージ、宅配関連メッセージ、広告メッセージのいずれにも該当しない場合、該当するメッセージを一般メッセージに分類する。ここで、一般メッセージは、個別メッセージによって提供され、バンドル単位の管理対象から除外されてもよい。

30

【0058】

図4を参照しながら説明したメッセージの種類は例示的なものに過ぎず、メッセージの構文解析によってバンドル単位で分類可能なメッセージの種類をいくらかでも追加して適用してもよい。メッセージの種類を判断する過程も例示的なものに過ぎず、事前に定義されたメッセージの種類によって追加の動作がさらに含まれてもよく、動作の順序や位置もいくらかでも変更可能である。

【0059】

図5は、本発明の一実施形態における、バンドル別の代表項目を生成する過程を説明するためのフローチャートである。図5のステップは、図2を参照しながら説明した生成部212によって実行されてもよい。

40

【0060】

ステップ501で、生成部212は、認証バンドルに属するメッセージのうち、削除されていない認証関連メッセージと認証バンドル内で最近受信した認証関連メッセージを利用して認証バンドルの代表項目を生成してもよい。生成部212は、削除されていない認証関連メッセージの件数と最新の認証関連メッセージの内容の少なくとも一部を認証バンドルの代表項目として生成してもよい。他の一例として、生成部212は、認証バンドルに属するメッセージのうち、既読処理されていない認証関連メッセージを利用して認証バンドルの代表項目を生成してもよい。ここで、認証バンドルの代表項目には、バンドルに

50

属するメッセージの全体あるいは一部に適用可能な機能のUI（例えば、削除機能など）が含まれてもよい。

【0061】

ステップ502で、生成部212は、宅配バンドルに属するメッセージのうち、単位期中に受信した宅配関連メッセージと宅配バンドル内で最近受信した宅配関連メッセージを利用して宅配バンドルの代表項目を生成してもよい。例えば、生成部212は、一日（day）単位で宅配関連メッセージを集め、今日受信した宅配関連メッセージの件数を代表項目として生成してもよい。ここで、宅配バンドルの代表項目は、宅配関連メッセージによって確認可能な宅配状況に関する情報を含んでもよい。宅配関連メッセージは、メッセージの構文解析により、商品発送予定であることを内容とする商品発送メッセージ、商品が配送中であることを内容とする配送中メッセージ、商品配送が完了したことを内容とする配送完了メッセージなどに区分されてもよく、各メッセージ別の件数を代表項目として生成してもよい。ここで、宅配バンドルの代表項目には、バンドルに属するメッセージの全体あるいは一部に適用可能な機能のUI（例えば、照会機能など）が含まれてもよい。

10

【0062】

ステップ503で、生成部212は、カードバンドルに属するメッセージの全体あるいは一部に適用可能な機能を含む代表項目を生成してもよい。ここで、生成部212は、最新のカード決済メッセージの内容の少なくとも一部とカードバンドル内のメッセージに基づいて累積情報若しくは統計情報を提供する機能を有するUI（例えば、「要約/レポート表示」ボタンなど）と関連付けた項目を生成してもよい。

20

【0063】

ステップ504で、生成部212は、銀行バンドルに属するメッセージの全体あるいは一部に適用可能な機能を含む代表項目を生成してもよい。ここで、生成部212は、最新の銀行入出金メッセージの内容の少なくとも一部と銀行バンドル内のメッセージに基づいて累積情報若しくは統計情報を提供する機能を有するUI（例えば、「要約/レポート表示」ボタンなど）と関連付けた項目を生成してもよい。

【0064】

バンドルによっては、特定のバンドルの場合、バンドルを代表する情報を別に生成せず、最近受信した広告メッセージをメッセージリストに表示する項目として利用してもよく、バンドルに属するメッセージの全体あるいは一部に適用することのできる機能（例えば、削除機能、遮断機能など）が含まれた代表項目を生成してもよい。例えば、広告バンドルの場合は、メッセージリスト上には広告メッセージのうち最近受信したメッセージが表示されてもよく、メッセージリストから広告バンドルが選択されると、バンドル内の広告メッセージを削除するための削除機能を直ぐに呼び出したり、削除機能を含むサービス画面への移動などを支援してもよい。

30

【0065】

図5を参照しながら説明したバンドル別の代表項目は例示的なものに過ぎず、上述したものに限定されることはなく、バンドルの特性などを考慮した上でいくらかでも変更や拡大が可能である。

【0066】

図6から図19は、本発明の一実施形態における、メッセージ保管トレイと関連するユーザ端末画面を例示的に示した図である。

40

【0067】

図6は、メッセージ保管トレイのメッセージリスト画面600を示している。図6に示すように、メッセージリスト画面600には、メッセージの項目がメッセージの受信/送信時間にしたがって降順で整列されて表示されている。

【0068】

一般メッセージは、個別メッセージの項目610としてメッセージリストにランクインされるが、認証関連メッセージ、宅配関連メッセージ、カード決済メッセージ、銀行入出力メッセージなどは、同じ種類のメッセージ同士を束ねてバンドルの項目620としてメ

50

ッセージリストにランクインされる。バンドルの項目 6 2 0 には、バンドルそれぞれに対し、バンドルの特性を考慮した上で生成された代表項目が含まれてもよい。

【 0 0 6 9 】

メッセージリスト画面 6 0 0 には、メッセージリストを構成する項目の表示属性を異にする方式などにより、メッセージリストに含まれるバンドルの項目 6 2 0 を個別メッセージの項目 6 1 0 と区分して表示してもよい。

【 0 0 7 0 】

図 7 には、メッセージリストにランクインされた認証バンドルの項目 7 2 0 が示されている。認証バンドルは、削除されていない認証関連メッセージを確認することのできるバンドルであって、図 7 に示すように、認証バンドルの項目 7 2 0 には、認証バンドルの代表項目として削除されていない認証関連メッセージの件数 7 2 1 と、最近受信した認証関連メッセージの内容の少なくとも一部 7 2 2 が表示される。

10

【 0 0 7 1 】

図 8 を参照すると、メッセージリストから認証バンドルの項目 8 2 0 が選択されると、認証バンドル詳細画面 8 0 0 に移動するが、一例として、認証バンドル詳細画面 8 0 0 は、チャット形式で構成され、メッセージ保管トレイに格納されたメッセージから認証関連メッセージが集められて表示されてもよい。認証バンドル詳細画面 8 0 0 には、認証関連メッセージとして分類されたメッセージが、メッセージ受信時間を基準として整列されて表示されてもよく、例えば、最近受信した認証関連メッセージが最下端に整列されてもよい。

20

【 0 0 7 2 】

認証バンドル詳細画面 8 0 0 には、認証バンドルに属するメッセージを削除することのできる UI として「削除」ボタン 8 0 1 が含まれてもよい。ここで、「削除」ボタン 8 0 1 は、認証バンドル内のすべてのメッセージを削除するための全体削除ボタンと、認証バンドル内のメッセージのうちから少なくとも一部のメッセージを選択して削除するための選択削除ボタンと、一定の条件に該当するメッセージ（例えば、既読処理されたメッセージ）が自動削除されるように設定するための設定削除ボタンのうち少なくとも 1 つを含んでもよい。

【 0 0 7 3 】

図 9 には、メッセージリストにランクインされた宅配バンドルの項目 9 2 0 が示されている。宅配バンドルは、宅配関連メッセージと宅配移動経路を確認することのできるバンドルであって、図 9 に示すように、宅配バンドルの項目 9 2 0 には、宅配バンドルの代表項目として、今日を基準として受信した宅配関連メッセージの件数 9 2 1 と、最近受信した宅配関連メッセージの内容の少なくとも一部 9 2 2 が表示される。ここで、宅配バンドルの項目 9 2 0 には、宅配関連メッセージが、商品発送メッセージ、配送中メッセージ、および配送完了メッセージに区分されてメッセージそれぞれの件数が表示されてもよい。言い換えれば、宅配バンドルは、今日を基準として商品発送 / 配送中 / 配送完了の商品件数を確認することのできる項目によって構成される。

30

【 0 0 7 4 】

図 1 0 を参照すると、メッセージリストから宅配バンドルの項目 1 0 2 0 が選択されると、宅配バンドル詳細画面 1 0 0 0 に移動するが、一例として、宅配バンドル詳細画面 1 0 0 0 は、宅配バンドルとして分類された宅配関連メッセージが降順で整列されたメッセージリスト 1 0 0 2 と共に、宅配状況を示すためのダッシュボード 1 0 0 1 を含んでもよい。しかしながらこれに限定されず、メッセージリスト 1 0 0 2 は、認証バンドルと同じようにチャット形式で構成されてもよい。

40

【 0 0 7 5 】

ダッシュボード 1 0 0 1 では、今日を基準とした商品発送 / 配送中 / 配送完了の商品件数を示してもよい。宅配バンドル詳細画面 1 0 0 0 でダッシュボード 1 0 0 1 が選択された場合、メッセージの送信者番号によって照会された宅配追跡状況が示されてもよく、個別の商品単位で詳細追跡ページにランディングすることのできる経路を提供してもよい。

50

すなわち、ユーザは、受信したメッセージとは関係なく、ダッシュボード1001を利用することで、メッセージの送信者番号の宅配発送履歴と追跡状況を確認することができる。

#### 【0076】

図11は、メッセージリストにランクインされたカードバンドルの項目1120を示した図である。カードバンドルは、単位時間（例えば、月単位）のカード決済履歴と累積金額を確認することのできるバンドルであって、図11に示すように、カードバンドルの項目1120には、カードバンドルの代表項目として、カード決済履歴と累積金額を確認するためのUIとして「要約/レポート表示」ボタン1122が表示され、さらに最近受信したカード決済メッセージの内容の少なくとも一部1121が表示される。ここで、カード決済メッセージの内容の少なくとも一部1121には、カード使用先、使用したカード、決済金額、決済形態（一括払い/分割払い）などが含まれてもよい。

10

#### 【0077】

図12を参照すると、メッセージリストのカードバンドルの項目1220からメッセージ内容1221が選択されると、カードバンドル詳細画面1200に移動するが、一例として、カードバンドル詳細画面1200は、チャット形式で構成され、メッセージ保管トレイに格納されたメッセージからカード決済メッセージが集められて表示されてもよい。カードバンドル詳細画面1200には、カード決済メッセージとして分類されたメッセージが、メッセージ受信時間を基準として整列されて表示されてもよく、例えば、最近受信したカード決済メッセージが最下端に整列されてもよい。特に、カードバンドル詳細画面1200は、カード決済メッセージをカード会社別に区分して確認することのできる構成としてカード会社リスト1201が含まれてもよい。ここで、カード会社リスト1201は、カード決済メッセージの送信者番号と一致するカード会社情報を利用して構成されてもよいし、メッセージで構文解析された内容に基づいて構成されてもよい。ここで送信者番号とは、メッセージを送信したカード会社の電話番号を意味する。

20

#### 【0078】

カードバンドル詳細画面1200には、カード詳細内容である明細書を確認するためのUIとして「明細書」ボタン1202が含まれてもよい。

#### 【0079】

カードバンドル詳細画面1200で「明細書」ボタン1202が選択されると、図13に示すように、カード明細書画面1300に移動するが、ここで、カード明細書画面1300とは、カード決済メッセージを通じてモニタまたは識別可能なカード詳細内訳を提供するためのものであって、ユーザが利用する全カードを対象としてカード詳細内訳が提供されてもよいし、ユーザによって選択されたカードの種類（クレジットカード、デビットカード、法人カードなど）または個別のカードに対するカード詳細内訳が提供されてもよい。

30

#### 【0080】

一例として、カード明細書画面1300は、カードの種類または個別のカード別に集計期間内に累積された金額を示すためのカード領域1301、カードの種類または個別のカード別に月別使用金額をグラフで示すためのグラフ領域1302、集計期間内で最近使用したカード使用履歴の一定件数（例えば、5件または10件）を示すためのTOP領域1303、個別のカード別に集計期間内に累積された金額を示すためのカード利用期間別累積金額領域1304、個別のカード別に決済予定金額を示すための決済予定金額領域1305、カード種類または個別のカード別に一年間の累積された金額を示すための年間累積使用金額領域1306などが含まれて構成されてもよい。

40

#### 【0081】

図14を参照すると、メッセージリストのカードバンドルの項目1420で「要約/レポート表示」ボタン1422が選択されると、カード内訳詳細画面1400に移動するが、一例として、カード内訳詳細画面1400は、当月のカード使用内訳として、カード会社または個別のカード別の累積金額とユーザが利用した全累積金額とが区分されて表示さ

50

れてもよい。カード会社別累積金額の場合、クレジットカード、デビットカード、法人カードなどのようにカードの種類別に分けて提供されてもよい。カード内訳詳細画面1400には、カード会社または個別のカード別にカード決済メッセージを集めて示すことのできる機能、月別にカード決済メッセージを集めて示すことのできる機能、多様なグラフやテーブルなどを利用してカード会社別累積金額の対比結果や月別累積金額の対比結果などを示すことのできる機能などが含まれてもよい。したがって、カードバンドルによるカード内訳詳細画面1400では、カード会社を区分してカード使用による詳細内訳をカード会社別に提供できることはもちろん、カード会社の個別のカード別に詳細内訳を提供することも可能である。

#### 【0082】

カード内訳詳細画面1400では、カード決済メッセージを通じてモニタまたは識別可能なカードリストを提供してもよいが、ここで、ユーザがカードリストから特定のカードを選択した場合、該当するカードと関連するレポート情報を提供するカードレポート画面（図示せず）に移動してもよい。ここで、カードレポート画面は、図13のカード明細書画面1300と類似するように構成されてもよく、個別のカードの集計期間内に累積された金額を示すためのカード領域、個別のカードの月別使用金額をグラフで示すためのグラフ領域、集計期間内で最近使用されたカード使用履歴の一定件数（例えば、5件または10件）を示すためのTOP領域、個別のカードの集計期間内に累積された金額を示すためのカード利用期間別累積金額領域、個別のカードの決済予定金額を示すための決済予定金額領域、個別のカードの一年間に累積された金額を示すための年間累積使用金額領域などが含まれて構成されてもよい。

#### 【0083】

カードレポート画面も、図13のカード明細書画面1300と同じように、個別のカードに対するレポート情報だけではなく、ユーザが利用する全カードやカードの種類別にレポート情報を提供するように構成可能である。

#### 【0084】

図15は、メッセージリストにランクインされた銀行バンドルの項目1520を示した図である。銀行バンドルとは、単位時間（例えば、月単位）の銀行入出金履歴と累積金額を確認することのできるバンドルであって、図15に示すように、銀行バンドルの項目1520には、銀行バンドルの代表項目として銀行入出金履歴と累積金額を確認するためのUIとして「要約/レポート表示」ボタン1522が表示され、さらに最近受信した銀行入出金メッセージの内容の少なくとも一部1521が表示される。ここで、銀行入出金メッセージの内容の少なくとも一部1521には、入出金対象者、対象銀行、入金/出金額、残高などが含まれてもよい。入金案内のためのメッセージの場合、メッセージに含まれる情報の一部を隠した（hidden）状態で表示し、追加のアクション（例えば、暗号入力やスクラッチ動作など）が入力された場合に該当する内容を確認できるように提供してもよい。

#### 【0085】

図16を参照すると、メッセージリストの銀行バンドルの項目1620でメッセージ内容1621が選択されると、銀行バンドル詳細画面1600に移動するが、一例として、銀行バンドル詳細画面1600は、チャット形式で構成され、メッセージ保管トレイに格納されたメッセージから銀行入出金メッセージが集められて表示されてもよい。銀行バンドル詳細画面1600には、銀行入出金メッセージとして分類されたメッセージが、メッセージ受信時間を基準として整列されて表示されてもよいが、例えば、最近受信した銀行入出金メッセージが最下端に整列されてもよい。特に、銀行バンドル詳細画面1600は、銀行入出金メッセージを銀行（および証券会社）別に区分して確認することのできる構成として銀行リスト1601が含まれてもよい。ここで、銀行リスト1601は、銀行入出金メッセージの送信者番号と一致する銀行情報を利用して構成されてもよいし、メッセージで構文解析された内容に基づいて構成されてもよい。銀行バンドル詳細画面1600に表示される銀行入出金メッセージの情報の一部を隠した状態で表示し、追加のアクショ

10

20

30

40

50

ン（例えば、暗号入力やスクラッチ動作など）が入力された場合に全体の内容を確認できるように提供してもよい。

【0086】

上述では、入出金による詳細内訳を銀行（および証券会社）別に提供すると説明しているが、これに限定されることはなく、口座を区分して口座別に銀行入出金メッセージを表示することも可能である。言い換えれば、銀行バンドル詳細画面1600では、銀行入出金メッセージを口座別に区分して表示することもできる。

【0087】

銀行バンドル詳細画面1600には、入出金の詳細内容である明細書を確認するためのUIとして「明細書」ボタン1602が含まれてもよい。

10

【0088】

銀行バンドル詳細画面1600で「明細書」ボタン1602が選択されると、入出金明細書画面（図示せず）に移動するが、ここで、入出金明細書画面とは、銀行入出金メッセージを通じてモニタまたは識別可能な銀行入出金詳細内訳を提供するためのものであって、ユーザが利用する全銀行を対象として入出金詳細内訳を提供してもよいし、ユーザによって選択された個別の銀行に対して入出金詳細内訳を提供してもよい。

【0089】

入出金明細書画面に対する例示図は省略したが、一例として、入出金明細書画面は、銀行別に集計期間内に累積された入金額と出金額または現在の残高を示すための通帳領域、銀行別に月別入金額と出金額をグラフで示すためのグラフ領域、銀行別に月別残高をグラフで示すためのグラフ領域、銀行別に月別入金額と出金額を前月の金額と比較した結果を示すための前月対比領域、銀行別に月別入金額と出金額を前年同月の金額と比較した結果を示すための前年対比領域、集計期間内で最近の入出金履歴の一定件数（例えば、5件または10件）を示すためのTOP領域、銀行別に一年間で累積された入金額と出金額を示すための年間累積使用金額領域などが含まれて構成されてもよい。

20

【0090】

図17を参照すると、メッセージリストの銀行バンドルの項目1720で「要約/レポート表示」ボタン1722が選択されると、入出金内訳詳細画面1700に移動するが、一例として、入出金内訳詳細画面1700は、当月の銀行入出金内訳として、銀行別の入出金累積金額とユーザが利用した全入出金累積金額を区分して表示してもよい。入出金内訳詳細画面1700には、銀行別に銀行入出金メッセージを集めて示すことのできる機能、月別に銀行入出金メッセージを集めて示すことのできる機能、多様なグラフやテーブルなどを利用して銀行別入出金累積金額の対比結果や月別の入出金累積金額の対比結果などを示すことのできる機能などが含まれてもよい。

30

【0091】

入出金内訳詳細画面1700では、銀行入出金メッセージを通じてモニタまたは識別可能な銀行リストを提供することができるが、ここで、ユーザが銀行リストから特定の銀行を選択した場合、該当する銀行と関連するレポート情報を提供する銀行レポート画面（図示せず）に移動してもよい。

【0092】

ここで、銀行レポート画面とは、銀行バンドルと関連するレポート情報を提供するためのものであって、上述した銀行明細書画面と類似するように構成されてもよいが、一例として、個別の銀行の集計期間内に累積された入金額と出金額または現在の残高を示すための通帳領域、個別の銀行の月別入金額と出金額をグラフで示すためのグラフ領域、個別の銀行の月別残高をグラフで示すためのグラフ領域、個別の銀行の月別入金額と出金額を前月の金額と比較した結果を示すための前月対比領域、個別の銀行の月別入金額と出金額を前年同月の金額と比較した結果を示すための前年対比領域、集計期間内で最近の入出金履歴の一定件数（例えば、5件または10件）を示すためのTOP領域、個別の銀行の一年間で累積された入金額と出金額を示すための年間累積使用金額領域などが含まれて構成されてもよい。

40

50

## 【 0 0 9 3 】

銀行レポート画面も、銀行明細書画面と同じように、個別の銀行に対するレポート情報だけでなく、ユーザが利用する全銀行に対するレポート情報を提供するようにも構成可能である。

## 【 0 0 9 4 】

図 1 8 は、メッセージリストにランクインされた広告バンドルの項目 1 8 2 0 を示した図である。広告バンドルとは、広告メッセージを確認および遮断することのできるバンドルであって、図 1 8 に示すように、広告バンドルの項目 1 8 2 0 には、最近受信した広告メッセージの内容の少なくとも一部 1 8 2 2 が表示されてもよい。

## 【 0 0 9 5 】

他の一例として、広告バンドルの項目 1 8 2 0 には、認証バンドルと類似するように、広告バンドルの代表項目として、遮断されなかった広告メッセージの件数と最近受信した広告メッセージの少なくとも一部の内容が表示されてもよい。

## 【 0 0 9 6 】

図 1 9 を参照すると、メッセージリストで広告バンドルの項目 1 9 2 0 が選択されると、広告バンドル詳細画面 1 9 0 0 に移動するが、一例として、広告バンドル詳細画面 1 9 0 0 は、チャット形式で構成され、メッセージ保管トレイに格納されたメッセージから広告メッセージが集められて表示されてもよい。広告バンドル詳細画面 1 9 0 0 には、広告メッセージとして分類されたメッセージが、メッセージ受信時間を基準として整列されて表示されてもよいが、例えば、最近受信した広告メッセージが最下端に整列されてもよい。

## 【 0 0 9 7 】

広告バンドル詳細画面 1 9 0 0 には、広告バンドルの代表項目として構成された機能として、広告バンドルに属するメッセージを遮断または削除することのできる UI である「削除」ボタン 1 9 0 2 が含まれてもよい。ここで、「削除」ボタン 1 9 0 2 は、広告メッセージを別のメッセージ保管トレイ（例えば、遮断メッセージトレイ）に移動させてもよいし、広告メッセージをメッセージ保管トレイから削除するための広告遮断機能で構成されてもよい。広告遮断機能とは、受信メッセージの送信者番号を基準としてメッセージを遮断する機能とは異なり、送信者番号とは関係なく、メッセージのテキストに広告フレーズが含まれているメッセージを選別して遮断する機能を意味する。「削除」ボタン 1 9 0 2 は、広告バンドル内のすべてのメッセージを削除するためのすべて削除ボタンと、広告バンドル内のメッセージのうちから少なくとも一部のメッセージを選択して削除するための選択削除ボタンと、一定の条件に該当するメッセージ（例えば、既読処理されたメッセージ）が自動削除されるように設定するための設定削除ボタンのうち少なくとも 1 つを含んでもよい。

## 【 0 0 9 8 】

遮断または削除が要請されたメッセージに重要表示がなされたメッセージが含まれている場合には、ポップアップなどの通知により、重要メッセージの遮断または削除に対するユーザ意思の入力を受けた後に処理してもよい。

## 【 0 0 9 9 】

さらに、広告バンドル詳細画面 1 9 0 0 には、広告メッセージを業種（例えば、金融、ショッピング、飲食店、運転代行、宿泊など）別に区分して確認することのできる構成として業種リスト 1 9 0 1 が含まれてもよい。ここで、業種リスト 1 9 0 1 は、広告メッセージの送信者番号と一致する広告社情報を利用して構成されてもよいし、メッセージで構文解析された内容に基づいて構成されてもよい。広告バンドル詳細画面 1 9 0 0 では、業種リスト 1 9 0 1 から特定の業種が選択された場合、選択された業種に分類された広告メッセージを選別して表示してもよい。

## 【 0 1 0 0 】

さらに、広告バンドルは、広告ターゲティングなどのためのユーザの関心事を把握するのに利用されてもよい。一例として、広告遮断機能を利用した広告遮断状況や、広告メ

10

20

30

40

50

ッセージをメッセージ保管トレイで維持する広告放置状況などをユーザ情報から収集し、このようなユーザ情報を広告ターゲティング情報として活用してもよい。

【0101】

上述したバンドルの代表項目として表示されるメッセージ内容は、バンドルに応じて事前に定義された規則内でメッセージを加工して構成することも可能である。例えば、金融会社の場合、取引の種類に応じてカード会社と銀行とに分類されるが、カード会社の場合には、クレジットカード、法人カード、デビットカードなどに分類されてもよく、これによって受信メッセージを取引種類に対応するフォーマットに基づいて加工して代表項目を構成してもよい。クレジットカード/法人カードの場合には、使用先、決済金額、決済種類（一括払い/分割払い）、累積金額（または利用限度残額）、詳細カード名などが表示され、デビットカードの場合には、使用先、決済金額、決済種類、残額（利用限度残額）、詳細カード名などが表示され、銀行の場合、取引種類（入金/出金/出金取消）、使用先、取引金額、残高などが表示されてもよい。さらに、バンドルの代表項目に含まれたメッセージ内容のうち少なくとも一部を強調して表示してもよいし、非表示処理を施して表示することも可能である。例えば、認証関連メッセージの場合は、認証番号や承認番号を強調して表示してもよく、カード決済メッセージや銀行入出金メッセージの場合は、金額部分に非表示処理を施して表示してもよい。

10

【0102】

したがって、本発明に係るメッセージ提供方法は、メッセージをメッセージの内容に応じてグループ単位で束ねて提供することによりメッセージ管理の品質を向上させることができる。

20

【0103】

上述したメッセージ提供方法は、図1から図19を参照しながら説明したメッセージ提供システムの詳細内容に基づき、より短縮された動作または追加された動作を含んでもよい。また、2つ以上の動作が組み合わされてもよく、動作の順序や位置は変更されてもよい。

【0104】

図6から図19は、発明の理解を助ける、説明の便宜のための例示的な画面に過ぎず、画面の構成や順序などはいくらでも変更が可能である。

【0105】

図20は、本発明の一実施形態における、コンピュータシステムの内部構成の一例を説明するためのブロック図である。コンピュータシステム2000は、少なくとも1つのプロセッサ2010、メモリ2020、周辺装置インタフェース(peripheral interface)2030、入力/出力サブシステム(I/O subsystem)2040、電力回路2050、および通信回路2060を備えてもよい。ここで、コンピュータシステム2000は、ユーザ端末に該当してもよい。

30

【0106】

メモリ2020は、一例として、高速RAM、磁気ディスク、SRAM、DRAM、ROM、フラッシュメモリ、または不揮発性メモリを含んでもよい。メモリ2020は、コンピュータシステム2000の動作に必要なソフトウェアモジュール、命令語集合、またはその他にも多様なデータを含んでもよい。ここで、プロセッサ2010や周辺装置インタフェース2030などの他のコンポーネントからメモリ2020へのアクセスは、プロセッサ2010によって制御されてもよい。

40

【0107】

周辺装置インタフェース2030は、コンピュータシステム2000の入力周辺装置および/または出力周辺装置をプロセッサ2010およびメモリ2020に接続させてもよい。プロセッサ2010は、メモリ2020に格納されたソフトウェアモジュールまたは命令語集合を実行し、コンピュータシステム2000のための多様な機能を実行してデータを処理してもよい。

【0108】

50

入力/出力サブシステム2040は、多様な入力/出力周辺装置を周辺装置インタフェース2030に接続させてもよい。例えば、入力/出力サブシステム2040は、モニターやキーボード、マウス、プリンタ、または必要に応じてタッチスクリーンやセンサなどの周辺装置を周辺装置インタフェース2030に接続させるためのコントローラを含んでもよい。他の側面によると、入力/出力周辺装置は、入力/出力サブシステム2040を介さずに周辺装置インタフェース2030に接続されてもよい。

【0109】

電力回路2050は、端末機のコンポーネントの全部または一部に電力を供給してもよい。例えば、電力回路2050は、電力管理システム、バッテリーや交流(AC)などのような1つ以上の電源、充電システム、停電検出回路(power failure detection circuit)、電力変換器やインバータ、電力状態表示子、または電力生成、管理、分配のための任意の他のコンポーネントを含んでもよい。

10

【0110】

通信回路2060は、少なくとも1つの外部ポートを利用して他のコンピュータシステムとの通信を可能にしてもよい。または、上述したように、必要に応じて、通信回路2060はRF回路を含み、電磁信号(electromagnetic signal)とも知られているRF信号を送受信することにより、他のコンピュータシステムとの通信を可能にしてもよい。

【0111】

このような図20の実施形態は、コンピュータシステム2000の一例に過ぎず、コンピュータシステム2000は、図20に示されたコンポーネントの一部が除去されてもよいし、図20には示されていない追加のコンポーネントをさらに備えてもよいし、2つ以上のコンポーネントを接続させる構成または配置を有してもよい。例えば、モバイル環境の通信端末のためのコンピュータシステムは、図20に示されたコンポーネントの他にも、タッチスクリーンやセンサなどをさらに備えてもよく、通信回路2060には、多様な通信方式(WiFi(登録商標)、3G、LTE、Bluetooth(登録商標)、NFC、Zigbee(登録商標)など)のRF通信のための回路が備えられてもよい。コンピュータシステム2000に含めることができるコンポーネントは、1つ以上の信号処理またはアプリケーションに特化した集積回路を含むハードウェア、ソフトウェア、またはハードウェアとソフトウェアとの組み合わせによって実現されてもよい。

20

30

【0112】

このように、本発明の実施形態によると、メッセージを、メッセージの内容に応じてグループ単位で束ねて提供することによって、メッセージリストをより効果的に構成することができ、メッセージに対するグループ管理によってメッセージ管理の品質を向上させることができる。さらに、本発明の実施形態によると、グループを代表する項目を通じてグループに属するメッセージを束ねて提供することによって個別グループの特性を反映し、より効率的なグループ管理環境に基づいてメッセージを提供することができる。

【0113】

上述した装置は、ハードウェア構成要素、ソフトウェア構成要素、および/またはハードウェア構成要素とソフトウェア構成要素との組み合わせによって実現されてもよい。例えば、実施形態で説明された装置および構成要素は、例えば、プロセッサ、コントローラ、ALU(arithmetic logic unit)、デジタル信号プロセッサ(digital signal processor)、マイクロコンピュータ、FPGA(field programmable gate array)、PLU(programmable logic unit)、マイクロプロセッサ、または命令を実行して応答することができる様々な装置のように、1つ以上の汎用コンピュータまたは特殊目的コンピュータを利用して実現されてもよい。

40

【0114】

処理装置は、オペレーティングシステム(OS)およびOS上で実行される1つ以上のソフトウェアアプリケーションを実行してもよい。また、処理装置は、ソフトウェアの実

50

行に応答し、データにアクセスし、データを格納、操作、処理、および生成してもよい。理解の便宜のために、1つの処理装置が使用されるとして説明される場合もあるが、当業者は、処理装置が複数の処理要素 (processing element) および/または複数種類の処理要素を含んでもよいことが理解できるであろう。例えば、処理装置は、複数のプロセッサまたは1つのプロセッサおよび1つのコントローラを含んでもよい。また、並列プロセッサ (parallel processor) のような、他の処理構成 (processing configuration) も可能である。

【0115】

ソフトウェアは、コンピュータプログラム、コード、命令、またはこれらのうちの1つ以上の組み合わせを含んでもよく、所望するとおりに動作するように処理装置を構成したり、10 独立的または集合的に (collectively) 処理装置に命令したりしてもよい。ソフトウェアおよび/またはデータは、処理装置に基づいて解釈されたり、処理装置に命令またはデータを提供したりするために、ある種類の機械、コンポーネント、物理装置、仮想装置 (virtual equipment)、コンピュータ格納媒体または装置、または送信される信号波 (signal wave) に永久的または一時的に具現化 (embody) されてもよい。ソフトウェアは、ネットワークによって接続されたコンピュータシステム上に分散され、分散された態様で格納されても実行されてもよい。ソフトウェアおよびデータは、1つ以上のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に格納されてもよい。

【0116】

実施形態に係る方法は、多様なコンピュータ手段によって実行可能なプログラム命令の形態で実現されてコンピュータで読み取り可能な媒体に記録されてもよい。前記コンピュータで読み取り可能な媒体は、プログラム命令、データファイル、データ構造などを単独でまたは組み合わせて含んでもよい。前記媒体に記録されるプログラム命令は、実施形態のために特別に設計されて構成されたものであってもよいし、コンピュータソフトウェア当業者に公知な使用可能なものであってもよい。コンピュータで読み取り可能な記録媒体の一例としては、ハードディスク、フロッピー (登録商標) ディスク、磁気テープのような磁気媒体、CD-ROM、DVDのような光媒体、フロプティカルディスク (floptical disk) 15 のような光磁気媒体、およびROM、RAM、フラッシュメモリなどのようなプログラム命令を格納して実行するように特別に構成されたハードウェア装置が含まれる。プログラム命令の一例は、コンパイラによって生成されるもののような機械語コードだけではなく、インタプリタなどを使用してコンピュータによって実行される高級言語コードを含む。上述したハードウェア装置は、実施形態の動作を実行するために1つ以上のソフトウェアモジュールとして動作するように構成されてもよく、その逆も同じである。

【0117】

以上のように、実施形態を、限定された実施形態と図面に基づいて説明したが、当業者であれば、上述した記載から多様な修正および変形が可能である。例えば、説明された技術が、説明された方法とは異なる順序で実行されたり、かつ/あるいは、説明されたシステム、構造、装置、回路などの構成要素が、説明された方法とは異なる形態で接続されたりまたは組み合わされたり、他の構成要素または均等物によって対置されたり置換されたりしても、適切な結果を達成することができる。

【0118】

したがって、異なる実施形態であっても、特許請求の範囲と均等なものであれば、添付される特許請求の範囲に属する。

【符号の説明】

【0119】

- 100 : メッセージ提供システム
- 211 : 分類部
- 212 : 生成部

10

20

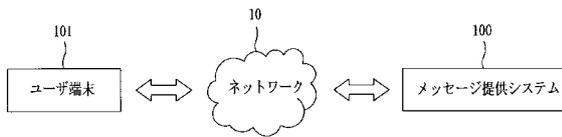
30

40

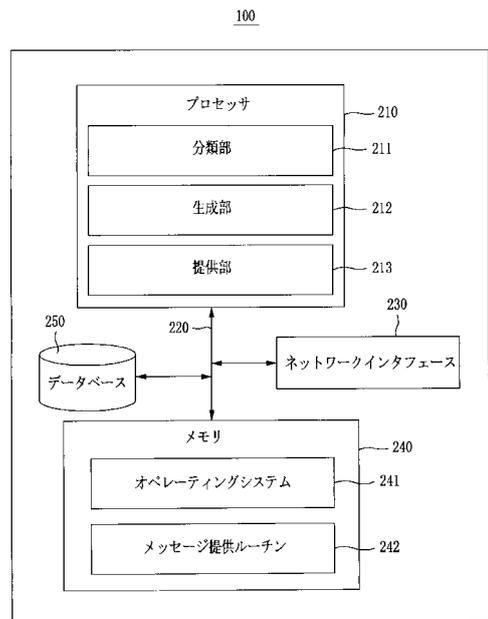
50

2 1 3 : 提供部

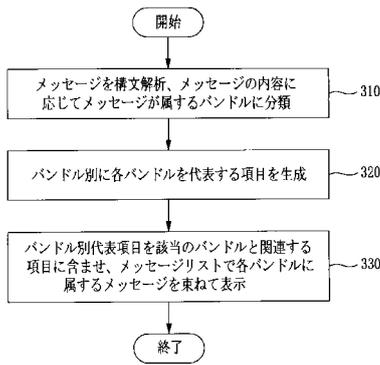
【 図 1 】



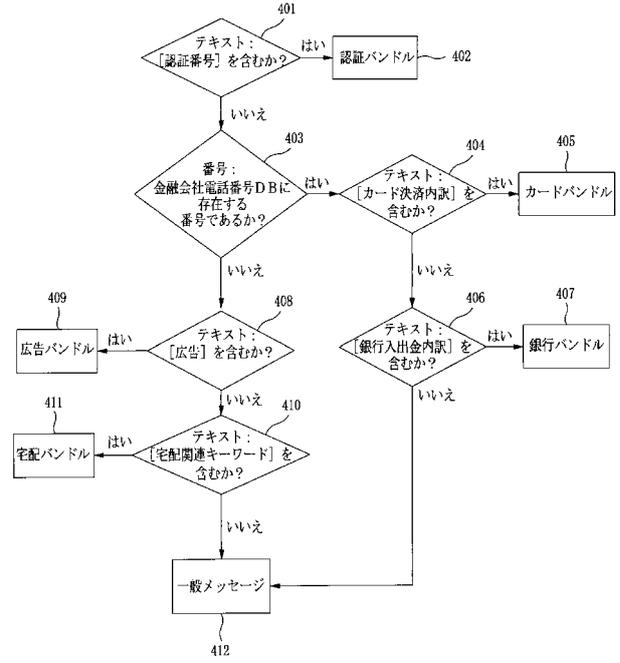
【 図 2 】



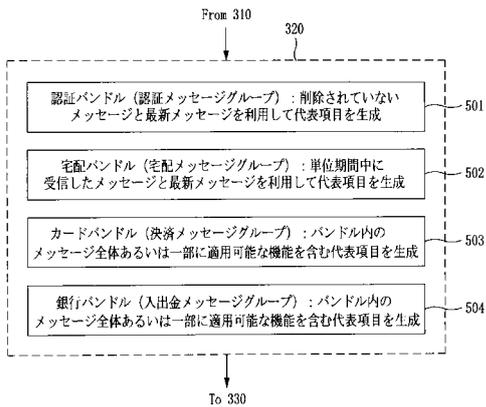
【図3】



【図4】



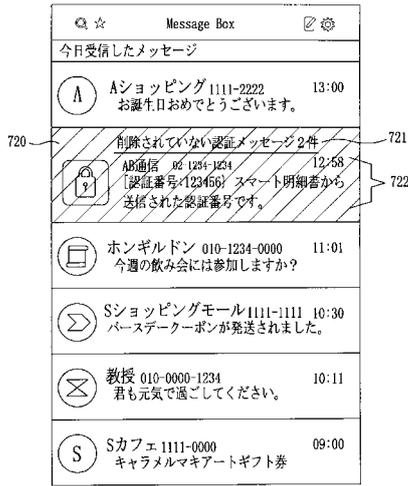
【図5】



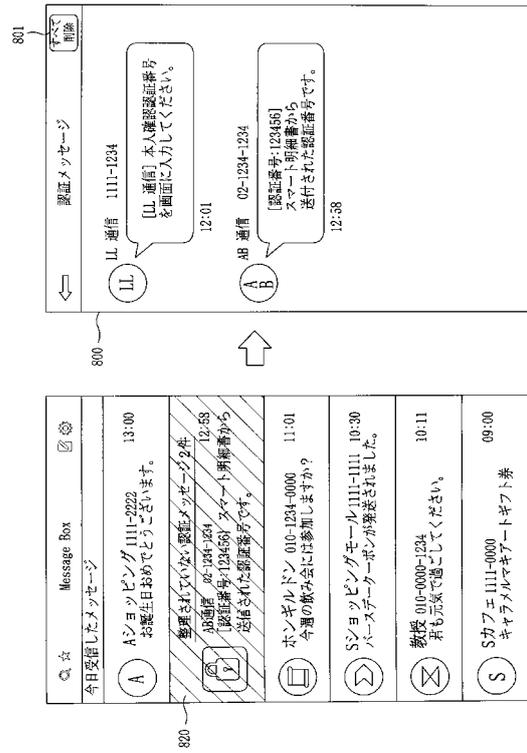
【図6】



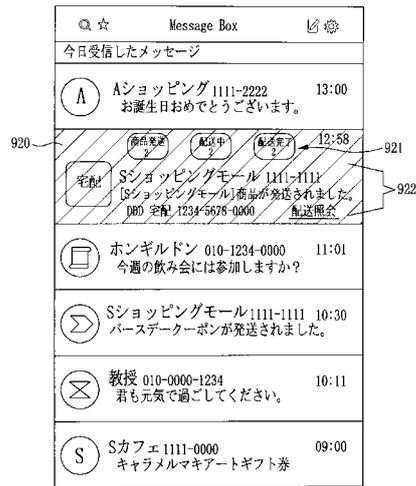
【 図 7 】



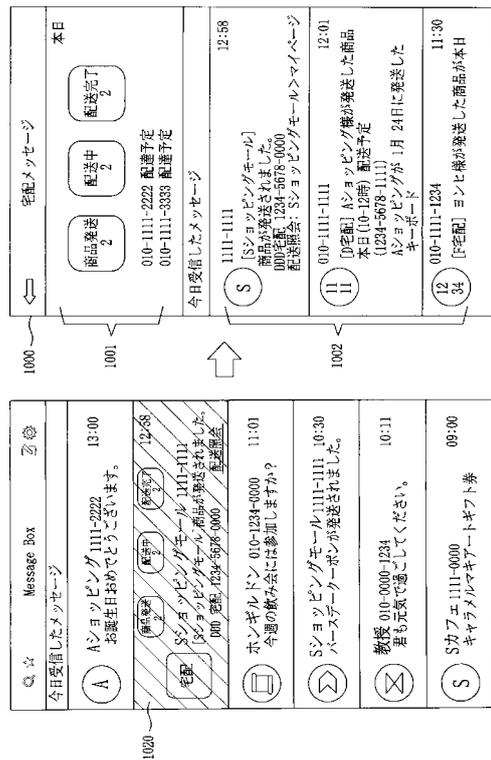
【 図 8 】



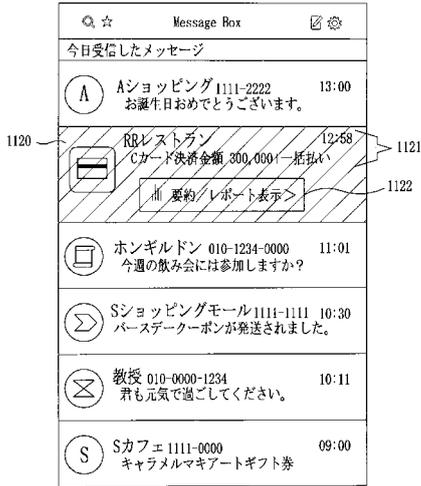
【 図 9 】



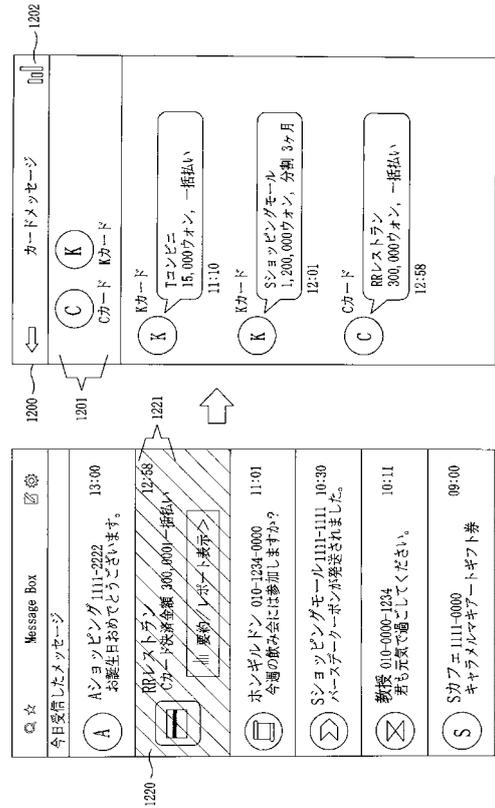
【 図 10 】



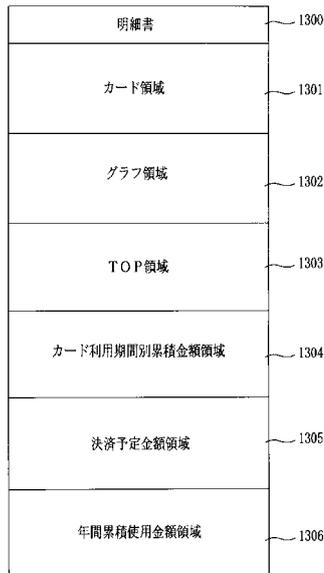
【図 1 1】



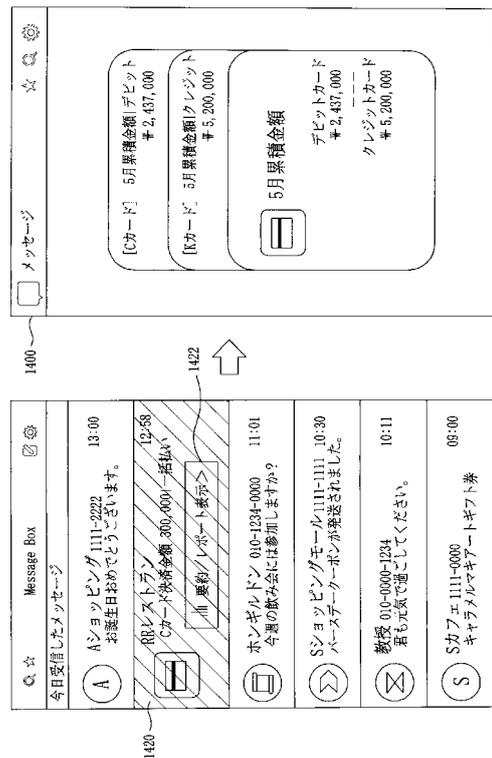
【図 1 2】



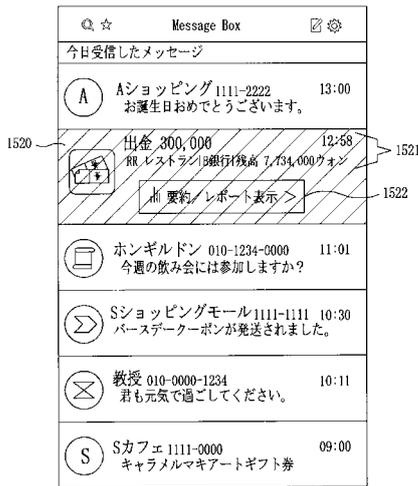
【図 1 3】



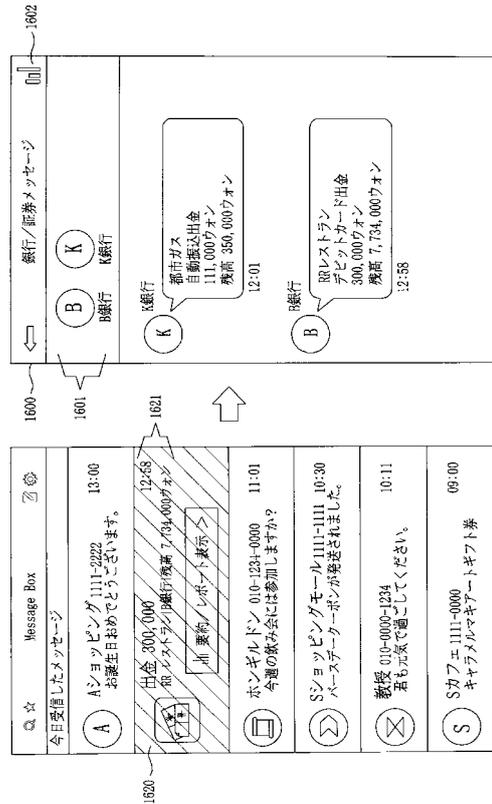
【図 1 4】



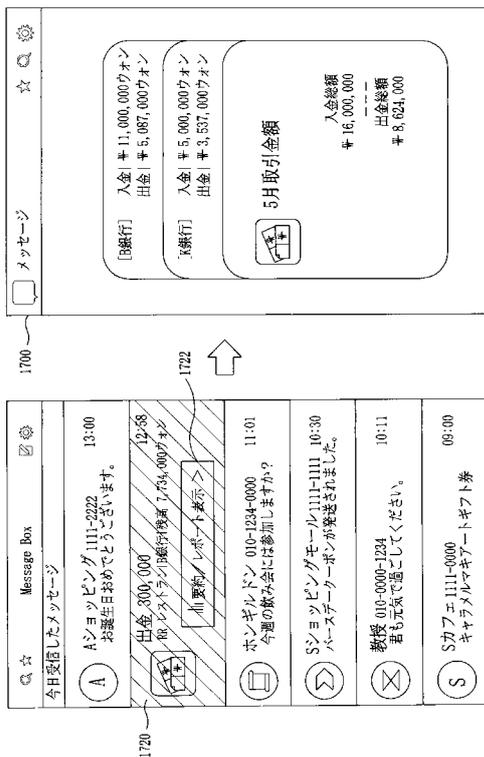
【図15】



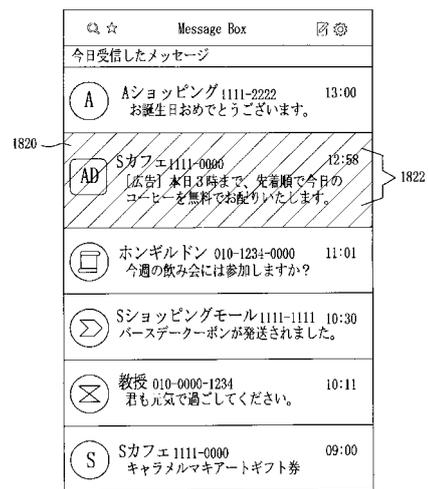
【図16】



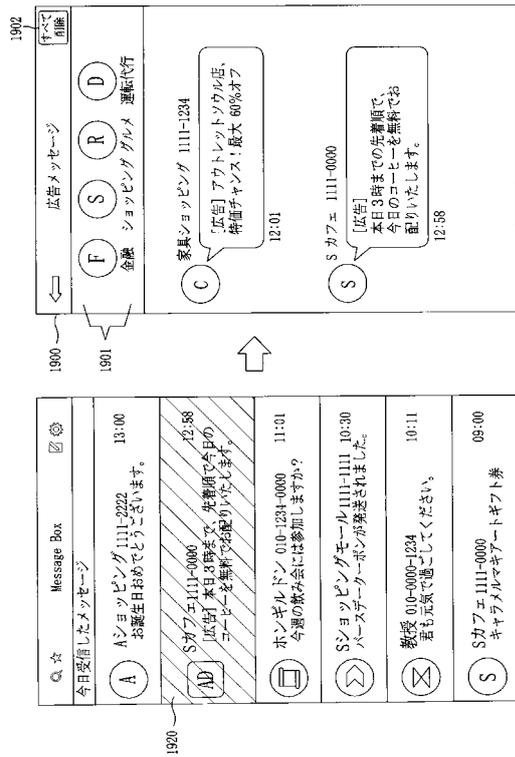
【図17】



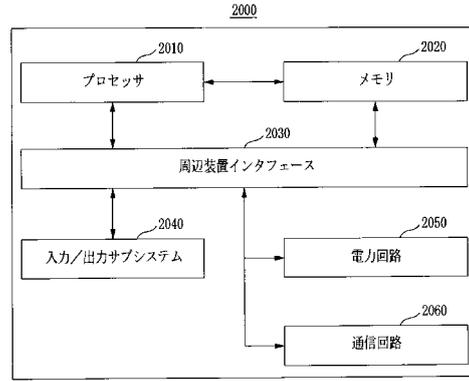
【図18】



【図19】



【図20】



## フロントページの続き

- (72)発明者 キム ジョンファ  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 キム ヒョジョン  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 ト ハクジン  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 バク ソンヨン  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 ソ ミョンウォン  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 ソン チャンヒョク  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 ヨ ヨング  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 イ ゴンス  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 イ ビョンスン  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 チャン ギョフィ  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 チョン ヒョンジ  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 チュ ムンヒョン  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 韓 基斗  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 キム ドフン  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー
- (72)発明者 シム ソンウ  
大韓民国 キョンギ - ド, ソンナム - シ, プンダン - グ, ブルチョン口 6, グリーンファクトリ  
ー